

告 示 第 27 号

狂犬病予防法第6条第8項の規定により告示する。

令和 5年 6月 5日

一宮町長 馬淵昌也



捕獲月日	捕獲場所	種類	毛色	性別	体格	特徴
6月1日	一宮町船頭給	雑種	茶白	メス	中	合皮茶色首輪 マイクロチップ無

なお、上記の犬は、以下の機関にて6月7日まで抑留します。

【抑留機関名】 千葉県夷隅保健所（0470-73-0145）

※本件に関するお問い合わせは、

長生保健所（0475-22-5166）までご連絡ください。

（抑留機関では対応致し兼ねます。）